身体的拘束最小化推進体制について

当院では、患者さんの尊厳と権利を守り、安全で安心できる医療を提供することを大切にし、基本理念としています。そのために、病院として身体拘束を原則として行わない医療を目標に掲げ、組織全体で取り組みを進めています。

身体拘束は、転倒や事故のリスクを一時的に下げるように見える一方で、身体的・精神的苦痛を伴う可能性があること、筋力低下・意欲低下・せん妄の悪化などの弊害が生じる可能性があること、拘束解除後の転倒リスクが増大する可能性があること、患者の尊厳および権利の観点から慎重な対応が求められることなどデメリットも指摘されています。当院では、患者さんの「尊厳を守る」「治るを支える」ために、拘束を可能な限り減らし、代替手段の検討や環境調整を行うことで、患者さんができるだけ自然な状態で過ごせるよう努めています。

また、医師・看護師・リハビリスタッフなど多職種による「身体拘束最小化チーム」を設置し、研修・委員会・ラウンドを通じて、拘束の適正化と早期解除に向けた取り組みを継続しています。

今後も、患者さんとご家族に寄り添い、安心して療養していただける環境づくりを進めてまいります。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和８年６月１日
神代病院
院長　髙田　晃男